

左治木家文書解題（一九八九・A・一二四）

左治木家文書は平成元年（一九八九）一〇月、左治木祥司氏（長野市三輪田町）から当館へ寄贈された資料で、総数は三九四件、四三七点である。

左治木家は、明治一七年（一八八四）から平成元年（一九八九）まで会津屋という名前で醤油醸造業を営んでおり、資料はその会津屋の明治・大正期の経営資料（帳簿）を主に、明治中頃から大正時代にかけての醤油・味噌の値段表、当時全国各地で盛んに開かれた産業博覧会の褒状からなっている。

会津屋は明治一七年（一八八四）左治木清七（祥司氏の祖父）が三輪村に創業した醤油屋。会津屋があつた三輪村は旧長野村の東隣に位置し、明治二二年（一八八九）中越村・宇木村・上松村・古野村と合併し三輪村となり、大正一二年（一九二三）に長野市的一部となっている。会津屋の創業当時、明治一八年（一八八五）の造石高は六九石足らずであつたが、翌年には三一五石と造石高を四倍にし、大正末には千石を超えて、東北信地域の醤油醸造業者の中で一番の生産量を誇った。また、湯田中（山ノ内町）・松本・諏訪などに分店を出すなど大規模に経営を開拓していた。

帳簿類は種々の題名のものが断片的に残されているが、大きく分けると「奥方現金受払帳」・「奥方貸借帳」・「奥方経費支払帳」・「奥方収支帳」など左治木家の資産などに関するもの、「店方貸借帳」・「営業費付込帳」・「売揚日計帳」・「現金受払帳」など会津屋の経営に関するもの、「醤油製成帳」・「原品仕入帳」・「機械器具買入帳」・「燃料買入帳」など醤油醸造に関するもの、そして当主の清七が北信醤油醸造同業組合、長野県醤油醸造業組合連合会の組合長であつた関係で「分賦金徵收簿」・「種麹製造受払帳」など組合に関するものが残されている。その主な帳簿名と年代については五頁を参照していただきたい。

左治木家文書の中で特徴的なのは一四九件にものぼる褒状類である。時代は明治三三年（一九〇〇）全国貿易品博覧会から昭和四八年（一九七三）第二三回長野県みそ・しょうゆ品評会までで、その大半は明治・大正期に開かれた産業博覧会の褒状である。当時の当主清七は全国各地で行われる博覧会に自分の商品を出品し、入賞させることで商品の宣伝を狙つたと思われる。また、「全国製產品博覧会出品書類」（No.一三一）「第二回全国製產品博覧会出品書類」（No.一三二）などの資料には博覧会に商品を出品するにあたつての規約書や、商品出品代理人とのやり取りの手紙などが含まれており、当時の産業博覧会の様子の一端を知ることができる。

そのほか味噌・醤油の値段表は当時の会津屋の店先に貼られていたものである。醤油・味噌については明治二二年から大正一五年

まで、醤油粕については明治四五年から大正一〇年までの値段表、および値上げ値下げの貼り紙あわせて八九件が残されている。これは北信での当時の醤油の値段の推移がわかるとともに、値段表のような保存されにくい消耗品の資料が多数残っているという点で貴重な資料といえる。

醤油の値段に關係して、資料の中に同業者などから清七に宛てた組合關係の手紙が一二点残されているが、その中の小諸町小山邦太郎が大正八年に出した手紙（No.一五〇一八）は同業組合で決定した醤油値上げについて、南北佐久組合ではそれに応じられない旨を記したものである。手紙ではその理由として「原料及生産費ニ格別ノ変化ナク且ツ野田物ノ圧迫ハ現在ニ於テ中々状態ナレバ」と記している。ここで野田物とは、大消費地東京に隣接し、近世においてすでに醤油の一大生産地であったキッコーマンなどを代表とする千葉県野田の醤油を指し、當時すでに県内に有名産地の醤油が流入し、地元業者との間で価格競争を繰り広げていたことをうかがわせる。

近世末から近代にかけて発展した醤油醸造業については、主に經營・経済学の方面から研究がなされているが、その対象となる地域は醤油醸造地として突出した千葉や関西が中心で、そのほか小豆島・愛知といった比較的有名な醸造地や、醤油の製造法と品質が特徴的な九州地方を対象にした研究が見られるのみで、その他の地域における研究はほとんどされていないのが現状である。明治・大正期において長野市は関東地方と隣接する地理的関係から、早くから千葉の醤油が流入していくと考えられ、また自家醸造率が全国的に見ても高い地域であった。有名産地の醤油の圧迫と高い自家醸造率のために販路を開拓できない地元の醸造業家がどのような手段で生き残りを図ったのか、左治木家文書は当時の醤油醸造家の經營実態を知ることのできる得難い資料である。

なお、会津屋に関する資料として文書資料のほか、板木（醤油の商標や帳簿）四一点、醤油製造・販売に関する道具類約五〇点の寄贈を受けている。